



一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構
Japan Institution for Safe Communities



久留米市長
久留米市セーフコミュニティ推進協議会長
大久保 勉 さま

この度、貴市が提出された申請書をもとに書類審査及び現地審査が行われ、その結果が審査員から届きましたのでお知らせいたします。認証通知の内容については、下記の通りです。

記

セーフコミュニティとしての国際認証の通知について

2018年 8 月25日

大久保 勉 久留米市長さま

このたび、セーフコミュニティ認証センターから任命され、認証審査員として審査を行いました結果、貴市は、「セーフコミュニティ」としての国際認証（再認証）にかかる7つの指標を満たしていると判断されましたことをここにお知らせいたします。

認証は、久留米市がセーフコミュニティ合意書に署名をした時点から有効となります。貴市が引き続きセーフコミュニティの国際ネットワークの一員となられますことを歓迎しますとともに、国内外のコミュニティとこれまでのご経験を共有されることにより、貴市セーフコミュニティの世界的な発展に向けて継続的に貢献されることを期待しております。

重ねてお喜びを申し上げますとともに、今後のますますのご発展を祈念いたします。

審査員

ジョンイ・ペ
クストフ・ダラル

この度は、認証の内定おめでとうございます。日本セーフコミュニティ支援センターからも併せてお喜び申し上げます。



なお、今後の行程について、下記についてご確認をお願いいたします。

【通知2枚目の内容】

認証とその後について

貴市の成功体験を共有するため、下記について進めていただきますようお願いいたします。

1. 認証のお祝い

認証式の日程と内容についてご協議いただき、式典を開催してください。

2. (取組み) 経験の共有

グッド・イグザンプル（他の自治体にも参考にしていきたい取組）についてレポートを書いていただき、支援センター（日本セーフコミュニティ推進機構）を通して提出してください。

上記書類の提出方法や認証式典の開催等を含む詳細については、セーフコミュニティ認証センター（スウェーデン スtockホルム）によってセーフコミュニティ支援センターに認証された日本セーフコミュニティ推進機構にご連絡のうえ進めてください。

3. セーフコミュニティの取組の推進

貴市の取組のさらなる推進のため、審査員が書類審査や現地審査によっておこなったアドバイスや助言について取り組んでください。

支援センターである日本セーフコミュニティが支援します。取組が改善した場合は、年間活動報告書と5年後の次回の認証申請書にて記してください。

一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構
代表理事 白石 陽子